

## 事例7 日本生命保険相互会社による(株)BCJ-43の株式取得

### 第1 当事会社

日本生命保険相互会社（法人番号3120005007273）（以下「日本生命保険」という。）は、生命保険業等を営む事業者であり、保育所等に係る情報提供サービス等を営む子会社を有している。

株式会社BCJ-43<sup>1</sup>（法人番号9010001209300）（以下「BCJ-43」という。）は、傘下に保育事業等を営む子会社<sup>2</sup>を有する持株会社である。

以下、日本生命保険と既に結合関係が形成されている企業の集団を「日本生命保険グループ」、BCJ-43と既に結合関係が形成されている企業の集団を「BCJ-43グループ」、日本生命保険とBCJ-43を併せて「当事会社」、日本生命保険グループとBCJ-43グループを併せて「当事会社グループ」という。

### 第2 企業結合計画の概要及び関係法条

当事会社グループが計画している企業結合は、日本生命保険がBCJ-43の株式に係る議決権の50%を超えて取得する（以下「本件行為」という。）というものである。

関係法条は独占禁止法第10条である。

なお、当事会社グループが営む事業の間で競争関係、取引関係等にあるものは複数存在するところ、これらについて検討したもののうち、以下は、競争に与える影響が比較的大きいと考えられた保育版シェアリングエコノミー事業に関する検討結果を中心に詳述したものである。

### 第3 一定の取引分野

#### 1 本件役務の概要

##### (1) 保育版シェアリングエコノミー

シェアリングエコノミーとは、インターネット上のプラットフォームを介して、活用可能な保有資産（場所、モノ、スキル等）の提供を希望する個人や企業と、それらの資産の利用を希望する個人や企業とをマッチングさせるサービスである。

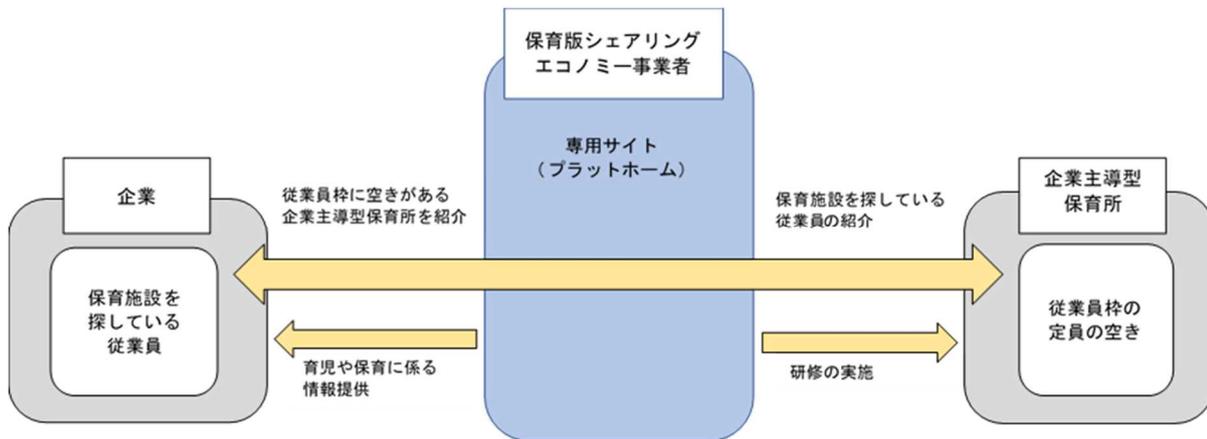
シェアリングエコノミーには、マッチングさせる商品・サービスによって様々な種類があるところ、保育版シェアリングエコノミーは、従業員枠<sup>3</sup>に空枠がある企業主導型保育所と、育児休業中従業員の早期の職場復帰のために企業主導型保育所の従業員枠を確保したい企業及びその従業員とをマッチングさせるサービスである。

<sup>1</sup> BCJ-43は、令和6年6月3日に、「株式会社ニッセイ・ライフサポート」に商号変更を行った。

<sup>2</sup> 株式会社ニチイ学館（法人番号301001025868）

<sup>3</sup> 企業主導型保育所は、その定員のうち半数以上を、「従業員枠」として、企業主導型保育所を設置した企業又は利用契約を締結した企業の従業員の子どもを保育する必要がある。

【図】 保育版シェアリングエコノミーの概要



## (2) 企業主導型保育所

企業主導型保育所とは、内閣府が実施する企業主導型保育事業の助成金制度を利用して、企業又は企業から受託した保育事業者が運営する認可外保育施設である。企業は、共同で企業主導型保育所を設置し運営することもできるほか、企業主導型保育所を運営する保育事業者と共同利用契約を締結することにより、保育事業者が設置した施設を利用することができる。企業主導型保育所は、施設全体の定員の半数以上を「従業員枠」とし、同枠において、当該企業主導型保育所を設置又は共同利用契約を締結する企業で働く従業員の子どもを保育する必要がある。

## (3) 当事会社が提供する役務

日本生命保険グループは、保育版シェアリングエコノミーを企業主導型保育所及び企業に提供している<sup>4</sup>。また、BCJ-43グループは、企業主導型保育所を運営している。

## 2 役務範囲

### (1) 保育版シェアリングエコノミー

まず、企業主導型保育所が従業員枠の利用者を獲得するために利用するシェアリングエコノミーは保育版シェアリングエコノミーのみであり、類似の役務を提供できるシェアリングエコノミーの存在は認められない。したがって、保育版シェアリングエコノミーとそれ以外のシェアリングエコノミー間に需要の代替性は認められない。

次に、保育版シェアリングエコノミーの提供においては、保育所を必要とする企業にとって魅力的な企業主導型保育所とより多く提携し、紹介できるよう

<sup>4</sup> 保育版シェアリングエコノミーは、企業主導型保育所を需要者とする市場と企業を需要者とする市場の二面市場であるが、BCJ-43グループは企業主導型保育事業者であることから、本件では、以下、保育版シェアリングエコノミー事業者と企業主導型保育所との取引について詳述した。

にすることが重要であり、そのためには、提携後の企業主導型保育所の職員に対する子どもの安全管理に関する研修の実施などが必要である。

また、多数の企業主導型保育所と提携するには、より多くの企業から利用される魅力的なシェアリングエコノミーである必要があり、そのためには、子育て世代を部下に持つ管理職に対する研修の実施など、利用企業における従業員の仕事と子育ての両立を支援する取組も必要である。したがって、保育版シェアリングエコノミーとそれ以外のシェアリングエコノミー間に供給の代替性は認められない。

以上から、本件では、「保育版シェアリングエコノミー」を役務範囲として画定した。

## (2) 企業主導型保育所

企業主導型保育所と類似の役務としては、主に設置企業で働く従業員の子どもを保育する施設である事業所内保育所があるが、事業所内保育所は所在する市区町村の認可が必要な認可保育施設の一つであり、保育する子どもの年齢や利用時間などの認可基準を満たす必要がある。他方、企業主導型保育所は、認可外保育施設の一つであり、保育する子どもの対象年齢、利用時間などを、従業員の働き方やニーズに応じてより柔軟に設定でき、例えば、保育時間の延長、土日の保育、短時間・週2日のみの利用といったことが可能となっている。したがって、需要者である企業からみて、企業主導型保育所と事業所内保育所間の需要の代替性は認められない。

また、認可外保育施設の一つである企業主導型保育所と市区町村の認可が必要な事業所内保育所とは、設置基準等が異なることから、供給の代替性は認められない。

以上から、本件では、「企業主導型保育所」を役務範囲として画定した。

## 3 地理的範囲

### (1) 保育版シェアリングエコノミー

保育版シェアリングエコノミーの需要者である企業主導型保育所はインターネット上のプラットフォームにより日本全国どこでも同一のサービスを楽しみ、保育版シェアリングエコノミーの供給者は、日本全国の企業主導型保育所にサービスを提供している。

したがって、本件では、「保育版シェアリングエコノミー」に係る地理的範囲を「日本全国」として画定した。

### (2) 企業主導型保育所

企業主導型保育所の需要者である企業は、事業所ごとに企業主導型保育所と共同利用契約を締結するなどしていることから、本件では、「企業主導型保育

所」に係る地理的範囲を「都道府県」として画定した。

#### 第4 本件行為が競争に与える影響

##### 1 本件行為の企業結合類型

本件は、保育版シェアリングエコノミー事業を川上市場、企業主導型保育事業を川下市場とする垂直型企业結合に該当する。

##### 2 一定の取引分野におけるセーフハーバー基準の該当性

###### (1) 川上市場

国内において、日本生命保険グループ以外で保育版シェアリングエコノミーを提供する事業者は確認できないことから、垂直型企业結合のセーフハーバー基準に該当しないものとして検討する。

###### (2) 川下市場

各都道府県における企業主導型保育所市場におけるBCJ-43グループの市場シェアは不明<sup>5</sup>であることから、垂直型企业結合のセーフハーバー基準に該当しないものとして検討する。

###### (3) 小括

本件行為については、川上市場と川下市場のいずれにおいても、垂直型企业結合のセーフハーバー基準に該当しないことから、後記3において、当事会社グループの単独行動により川上市場又は川下市場において市場の閉鎖性・排他性の問題が生じることとなるか、垂直型企业結合に係る判断要素について検討する。

##### 3 垂直型企业結合（川上市場：保育版シェアリングエコノミー事業、川下市場：企業主導型保育事業）

###### (1) 投入物閉鎖

国内において保育版シェアリングエコノミーを提供する事業者は日本生命保険グループのみであることから、日本生命保険グループには同サービスの提供を拒否等することにより投入物閉鎖を行う能力があると考えられる。しかし、日本全国にある約4000施設ある企業主導型保育所のうち日本生命保険グループの保育版シェアリングエコノミー事業を利用する企業主導型保育所は約800施設にとどまっているほか、BCJ-43グループが運営する企業主導型保育所は約100施設にとどまっている。保育版シェアリングエコノミーのもう一方の需要

<sup>5</sup> 施設数ベースでみた場合、42都道府県において、BCJ-43グループの市場シェアが10%以下となり、垂直型企业結合のセーフハーバー基準に該当するが、定員数ベースでの市場シェアが不明であることから、本件では、慎重に検討する観点から、47都道府県のいずれについても、垂直型企业結合のセーフハーバー基準に該当しないものとして検討した。

者である企業は、保育版シェアリングエコノミーを利用することなく、任意の企業主導型保育所と共同利用契約を締結することも可能であるが、多数の企業主導型保育所の中からより従業員の希望条件に合致する企業主導型保育所の紹介を受けることが可能になることを期待して保育版シェアリングエコノミーを利用している。

仮に、紹介を受けられる企業主導型保育所が少なかった場合、それだけ利用し得る従業員枠の選択肢が限定されることから、当該保育版シェアリングエコノミーを利用する企業は大きく減少すると考えられる。加えて、当該保育版シェアリングエコノミーを利用する企業が減少すると、BCJ-43グループを含め企業主導型保育所にとっても、マッチングの機会が減少し、従業員枠の利用者獲得につながらない。このため、日本生命保険グループがBCJ-43グループ以外の企業主導型保育事業者に、保育版シェアリングエコノミーの提供を拒否等し、企業等に紹介し得る企業主導型保育所を限定することは、一方の需要者である提携先企業等を失うことにつながり、さらには、BCJ-43グループにとってもマッチングの機会の減少をもたらすこととなるため、当事会社グループに投入物閉鎖を行うインセンティブはない。

したがって、本件行為により、川下市場の閉鎖性・排他性の問題が生じるおそれはないと考えられる。

## (2) 顧客閉鎖

現在、国内では日本生命保険グループ以外の保育版シェアリングエコノミー事業者は確認できない。また、保育版シェアリングエコノミー市場に、参入を計画している事業者がいるとしても、BCJ-43グループが運営する企業主導型保育所の多くは定員20名以下の比較的小規模な企業主導型保育所であり、施設数ベースでのBCJ-43グループの市場シェアが最も高い都道府県でも約15%であることを踏まえると、新規に参入しようとする保育版シェアリングエコノミー事業者は、BCJ-43グループ以外の企業主導型保育所と取引を容易に行うことができると考えられ、当事会社グループに顧客閉鎖を行う能力はないと考えられる。

したがって、本件行為により、川上市場の閉鎖性・排他性の問題が生じるおそれはないと考えられる。

## (3) 小括

以上から、当事会社グループの単独行動又は当事会社グループと競争者との協調的行動により、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなるとはいえない。

## 第5 結論

本件行為により、一定の取引分野における競争を実質的に制限することとなる

とはいえないと判断した。